



令和元年9月27日

株主及び債権者 各位

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
株式会社 ZOZO
代表取締役社長兼 CEO 澤田 宏太郎

合併公告

当社（以下「甲」といいます）は、令和元年11月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社 ZOZOUSUED（本店所在地：東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号。以下「乙」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより、効力発生日をもって甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなります。

なお、甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、乙は同法第784条第1項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、甲は乙の発行済株式全部を所有しておりますので、合併に際し株式、金銭等の交付は行わず、資本金及び準備金の額は増加いたしません。

記

- この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内にその旨を書面によりお申し出ください。
- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内に書面によりお申し出ください。
- 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - 吸収合併存続会社（株式会社 ZOZO）
金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - 吸収合併消滅会社（株式会社 ZOZOUSUED）
掲載紙 官報
掲載の日付 令和元年9月18日
掲載頁 89頁（号外第116号）

以上